

亀山市告示第96号

次のとおり公印の新調をしたので、亀山市公印規則（平成17年亀山市規則第7号）第5条第2項の規定により告示する。

令和6年4月30日

亀山市長 櫻井 義之

種類	名称	印影	使用範囲	使用開始の日
職印	亀山市DX推進室長印	[略]	亀山市DX推進室長名による文書用	令和6年4月1日
職印	亀山市子ども未来部長印	[略]	亀山市子ども未来部長名による文書用	令和6年4月1日
職印	亀山市子ども政策課長印	[略]	亀山市子ども政策課長名による文書用	令和6年4月1日
職印	亀山市子ども総合支援課長印	[略]	亀山市子ども総合支援課長名による文書用	令和6年4月1日